

お知らせ

2021年10月8日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所1号機 第4回定期事業者検査（廃止措置段階）が終了しました
— 機能を維持すべき施設の機能及び性能を確認しました —

玄海原子力発電所1号機は、原子炉等規制法に基づき、本年4月9日から第4回定期事業者検査（廃止措置段階）を実施していましたが、本日、終了しましたのでお知らせします。

本定期事業者検査では、廃止措置期間中に機能を維持すべき以下の施設の機能及び性能を確認しました。

- ・原子炉施設の一般構造
- ・原子炉本体
- ・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ・放射性廃棄物の廃棄施設
- ・放射線管理施設
- ・原子炉格納施設
- ・その他原子炉の付属設備
- ・その他主要施設

当社は、今後も玄海1号機の廃止措置について、安全を最優先に取り組んでまいります。

以上